

2024/2/14 第 2 回産業振興会議

次年度の施策展開について

令和 6 年度実行計画（概要）

- (1) 商工業分野 P 2
- (2) 農林業分野 P 5
- (3) 観光物産分野 P 9

1 商工業分野

施策02 ICT関連を中心とした産業集積の促進と産学官連携による人材育成、地域産業の活性化

(1) 令和6年度に特に力を入れて取り組むこと

- ・滝沢市 IPU イノベーションパークの拡張に向け、用地取得及び土地利用規制に関する協議を行います。
- ・岩手県立大学の「企業学群構想」推進のため、大学と IPU イノベーションセンター企業との連携強化を図ります。
- ・人材育成の取組を強化し、大学や IPU イノベーションセンターの強みを活かした異業種間連携により、市内企業の活性化を図ります。
- ・滝沢市産業振興条例を推進するための「(仮称) 滝沢市産業振興ビジョン」を策定します。

(2) 実行計画事業

意図やねらい	令和6年度の事業概要
①イノベーションセンター等管理運営事業	
岩手県立大学の特色を活かし、大学等との連携を目的とした企業立地を支援し、地域産業の振興を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・滝沢市 I P Uイノベーションセンター入居促進及びイノベーションパーク立地促進のための活動を行います。 ・滝沢市 I P Uイノベーションセンター及びイノベーションパークの適正な管理を行います。 ・新たなビジネス、技術の創出による雇用拡大のため、入居企業への支援を行います。
②企業誘致事業	
市内における雇用の場の確保及び産業振興を図るために、県外企業・市外企業等の誘致を行います。また、市内企業の工場拡充などの支援や新規事業取組等への支援により、安定した雇用の確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県や大学及び産業支援機関とのネットワーク等を活用し、企業誘致活動、既存企業の事業拡充等の支援のほか、新たな産業用地や利用可能適地を検討します。 ・産業振興アドバイザーを設置し、産学官連携による企業高度化、企業誘致を促進します。 ・大学、行政、産業支援機関との産学官連携事業を展開します。 ・市内に立地または拡充した企業からの申請に対して滝沢市工場等設置奨励条例に基づき奨励金等の優遇措置を実施します。
③商工業経営安定支援事業	
商工業の発展は地域経済の活性化につながるだけでなく、雇用の増大、住民の利便性の向上など市全体の振興につながります。本市では、事業者の多くが小規模事業者であり、小規模・中規模事業者に対する支援を充実し、地域企業の安定した経営と商工業全体の活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域企業の安定した経営と商工業全体の活性化を図るため次の事業を行います。 ・商工業者の経営基盤の支援のため、滝沢市中小企業振興資金及び県小規模小口資金の活用、セーフティネット保証の認定等。 ・滝沢市商工会の支援、各種商工業者団体及び中小企業団体中央会等の活用。 ・その他商工業に関する必要施策の展開。

意図やねらい	令和6年度の事業概要
④産業人材育成事業	
<p>市内企業への就職支援や起業支援をはじめ、将来のIT人材の育成や大学と企業との交流のため、子どもから社会人を対象に人材育成の取組を実施することにより、地域内への人材定着やUIターン人材の雇用拡大及び起業を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業への就職支援や起業支援、雇用拡大に関するセミナーの実施 ・企業の経営基盤強化、産学金官連携を推進する事業の実施 ・地域特性を生かした情報通信産業を担う人材育成事業の実施 ・地域活性化起業人による人材育成及び若者が活躍する場の創出
⑤産学官共同研究事業	
<p>市内企業等と大学等との連携強化を図るため、共同研究に対して支援を行います。これにより、地域課題の解決と地域産業の活性化を図るとともに、企業の新たな技術等の開発を促進します。</p>	<p>・市内企業等と大学等との連携強化を図るため、共同研究に対して支援を行います。これにより、地域課題の解決と地域産業の活性化を図るとともに、企業の新たな技術等の開発を促進します。</p>
⑥産業振興事業	
<p>市の特色を活かし、地域に根差した力強い産業基盤の育成に資する施策を一体的かつ相乗的に推進することにより、持続可能で活力ある地域経済を振興し、誰もが幸福を実感できる地域社会を形成し、市民生活の向上に寄与します。</p>	<p>市の産業振興を図るため、次の事業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民及び地域事業者等と連携した取組の実施 ・滝沢市産業振興会議の開催 ・地域事業者による地域づくりの支援及び環境整備
⑦ICT産業集積拠点整備事業	
<p>地域産業の振興、雇用の拡大及びIT人材の育成を目的とし、ICT産業等の集積を図るため、産業用地の整備に向けた検討を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業構想を策定するため、岩手県、岩手県立大学との協議を行います。 ・県有地の土地取得に向け、岩手県農林水産企画室、都市計画課等との協議を行います。 ・上記に合わせて用地測量等周辺調査を行います。 ・整備後に向けて企業の誘致活動を行います。

施策03 多様な連携による若者が活躍できる環境づくりと価値創造

(1) 令和6年度に特に力を入れて取り組むこと

- ・学生との連携事業や移住定住事業など、これまで実施してきた若者活躍に関する事業を進めます。
- ・大学が立地する本市の特徴を活かし、「学生と企業」、「学生と地域」がつながり、連携・交流する事業を進めます。
- ・若者との交流の機会を創出するとともに、取組を通じて滝沢市の若者の考え方や価値観、ニーズなどの把握に努めます。

(2) 実行計画事業

意図やねらい	令和6年度の事業概要
①若者活躍の場づくり推進事業	
若者が活躍できる環境づくりを推進するとともに、若者との連携・交流による地域内の人材定着やI J Uターン人材の確保を目指します。	移住・定住の推進や若者活躍の場づくりに向けて次の事業を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・移住、定住を促進する取組の実施 ・地域おこし協力隊など、若い人材と連携した取組の実施 ・滝沢市ゆかりの若者との交流機会の創出事業
②大学未来共創事業	
市内に2つ大学が立地する特徴を活かし、若者が自己実現のため、さまざまな分野で活躍できるよう、若者世代の活動に必要な支援を行うことを通じ、「若者の望む生き方を実現できるまち」を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や若者と連携を深め、若者が活躍する機会を創出します。 ・地域と若者、若者同士の交流につながるプロジェクトを推進します。 ・大学の事業や実習への参加及び協力を行います。

2 農林業分野

施策04 新たな担い手育成や環境保全による持続可能な農林水産業の推進

(1) 令和6年度に特に力を入れて取り組むこと

- ・地域計画の策定に向けて各地域で将来像について話し合いを進め、農地中間管理事業を活用した農地集積・集約の推進、集落営農組織の設立や法人化など、各地域の実情に合わせた施策を展開するとともに、担い手の育成・確保に努めます。
- ・森林環境譲与税を活用し森林を適正に管理するとともに、木材利用の普及も行います。

(2) 実行計画事業

意図やねらい	令和6年度の事業概要
①農業制度資金利子補給補助事業	
農業関係資金に対し、利子補給金を補助することで農業経営体の経営の安定化を図ります。	市の認定農業者が農業近代化資金及び農業経営危機版強化資金を利用する際の利子に対し、利子補給を行うことで、市の中心的農業経営体の経営の安定化に寄与します。
②水田農業対策事業	
米の需給調整に係る施策を行うことで、米価の安定、水田農業者の営農支援を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・滝沢市農業再生協議会に対し経営所得安定対策等推進事務費補助金の交付 ・水田の直接支払交付金等の対象者に対し小麦・大豆の作付面積1万円/10a、輸出用米の取組面積5千円/10aを上限とし助成 ・岩手山中演習場周辺民生安定施設設置助成事業（農業用施設（農業用施設（粃乾燥調製施設））補助金の交付 ・水田農業の諸施策に関する取組支援
③農業担い手育成対策事業	
持続可能な農業の推進のために多種多様な経営体に対して、総合的な農業経営の支援・指導を行います。また、児童生徒への農業体験・講話等の実施をとおして、次世代の担い手育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農促進のため全国に向けたPR活動の展開 ・新規就農希望者の入り口支援としてメンター紹介事業の推進 ・児童生徒への農業体験及び講話の実施 ・地域計画策定の推進 ・多種多様な経営体への総合的支援 ・地域おこし協力隊の活動による地域の活性化の推進
④日本型直接支払事業	
地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援することにより、国土保全、水源涵養、景観形成等の農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能を支える活動や、農地・水路・農道等の地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付します。 ・農業生産条件の不利な中山間地域等において、耕作放棄を防止し、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動に交付金を交付します。 ・農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動に交付金を交付します。

意図やねらい	令和6年度の事業概要
⑤農業生産施設等整備事業	
<p>地域農業の経営効率化および規模拡大を図るため、必要となる生産管理用機械の導入や生産施設整備に係る経費に対して補助を行います。また、災害による被害防止を図り、農産物の安定生産・安定供給を実現するため、防風施設等整備へ補助を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成支援事業費補助 ・農業生産管理用機械整備補助
⑥農産物地域ブランド化推進事業	
<p>6次産業化、農商工連携、地産地消や地域ブランド化の推進を目指し、市内で生産される農産物の中から滝沢ブランド品開発、育成支援、宣伝活動を行うことにより、滝沢産農産物の付加価値を高め、併せて農業所得の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・滝沢ブランド品PRのため、販売促進用資材を購入します。 ・滝沢市特産品の各種PRを実施し、滝沢ブランドを確立させます。 ・滝沢ブランド品開発のため、加工品等開発に係る各種支援を行います。 ・イベント等の開催による地産地消の啓発活動を行います。
⑦農地中間管理事業	
<p>地域計画の実現のため、農地中間管理事業を活用して地域農業の担い手となる農業者に農地の集積・集約化を進め、農地の有効利用と農業の効率化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画の実現に向けて農地の集積・集約化に取り組む地域の活動を支援します。 ・農地所有者や農地借受希望者に対し、農地中間管理事業の周知と誘引を行い、農地中間管理機構を活用した農業担い手への農地の集積・集約化を促進します。
⑧相の沢牧野管理事業	
<p>畜産農家が牧野を活用することにより、排せつ物処理や飼養管理に係る労働力など経費の節減を図ることができます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・5月から10月は牛・馬を対象に夏期放牧を行います。 ・11月から翌年4月は乳用牛（育成牛）を対象に冬期預託施設で舎飼を行います。 ・放牧地の草地更新を随時行います。
⑨畜産環境改善支援補助事業	
<p>畜産を取り巻く諸情勢の中、酪農ヘルパー・和牛ヘルパーの利用促進や初産牛出産時の危機回避のための受精卵移植などを行い、効率的で生産性の高い経営体の育成とゆとりある健全な経営の促進を図ります。</p>	<p>畜産・酪農家の経営に対する必要な経費に対して、総合的に補助することにより、経営の安定化と維持促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酪農ヘルパー利用、和牛ヘルパー利用に伴う助成 ・生乳検査実施に伴う助成 ・肉用牛受精卵移植事業に対する助成

意図やねらい	令和6年度の事業概要
⑩畜産振興総合対策推進指導補助事業	
畜産経営の合理化を図るため、牛群検定の導入支援を実施し、優良入用雌牛群の選抜確保等飼養改善を図り、効率的で生産性の高い畜産経営体を支援します。	岩手県畜産振興総合対策推進指導事業実施要領・要綱等に基づき実施される乳用牛群検定普及定着化事業に対し補助金を交付します。
⑪土地改良事業	
本市の水田農業を支える岩洞ダム農業用水路をはじめとした土地改良施設における維持管理費用に対する負担や、管理者等に対して指導・助言を行うことにより、その機能を適切に維持し、農業用水の安定供給、農業生産の安定化を図ります。また、防災重点ため池に係る対策等についても継続して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・岩洞ダム及び基幹的な水路の維持管理事業費の一部負担を行います。 ・土地改良施設等に係る普及啓発活動、地域住民との協働事業、施設管理費に対する多面的機能分の相当する補助金交付事業等を実施します。 ・農道上郷第2線等の土地改良施設の維持管理業務を行います。 ・各土地改良区の実施する土地改良事業に対し補助金を交付します。
⑫県営農村災害対策整備事業	
国営かんがい排水事業「岩手山麓地区」の末端受益500haについて、県営農村災害対策整備事業で整備することにより末端までの完了を目指すものであり、より効率的で安定した維持管理システムの構築が期待できます。	県が実施する主幹線水路等の整備事業の実施を支援し、滝沢市に係る事業費を負担します。
⑬市有林整備事業	
市有林、分収林の整備を通じ、財産的価値及び森林の持つ多面的機能の発揮の向上を図るため、適正管理等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・市有林整備 ・森林病虫害駆除
⑭民有林森林保全整備補助事業	
低迷を続ける林道経営に意欲を持たせ、適正な森林体系の確立と森林事業の推進を図り、また、山林所有者の自己負担を軽減するため、造林、除間伐及び枝打ち等森林整備を実施した場合に補助を行います。	造林、間伐、除伐、枝打等の森林保全整備事業の実施に対し、補助金を交付します。

意図やねらい	令和6年度の事業概要
⑮林道等維持管理事業	
林道の維持修繕及び除雪等適正管理を行い、林道の機能と役割を維持します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期巡回、維持修繕、敷砂利、除雪業務 ・ 林道維持向上工事（湯船沢線） ・ 岩手県治山林道協会費 ・ 道路賠償責任保険 保険料
⑯有害鳥獣対策事業	
カラス・ツキノワグマ・イノシシ・ニホンジカ等、有害鳥獣による農作物被害と農作業等における人身被害の防止を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気柵設置補助として、1基あたり60千円を上限、補助率1/2以下で補助を実施します。 ・ 有害鳥獣の追払い、捕獲を実施します。 ・ わな猟取得費用等、農林水産業者の自衛対策を支援します。 ・ 地域おこし協力隊の活動により有害鳥獣対策強化を図ります。
⑰森林・山村多面的機能発揮対策補助事業	
地域住民及び地域外関係者が森林所有者等と協力して実施する里山林をはじめとする森林の保全管理及び山村地域の活性化に資する取組の促進を図ります。	損林の有する多面的機能を発揮させるための保全活動および山村地域の活性化に資する取組に対し補助金を交付します。
⑱森林経営管理事業	
適正な経営管理が行われていない森林について、自治体主導で森林環境譲与税を活用した管理をすることで間伐等の実施が進み、森林の多面的機能の発揮が期待され、災害等の未然防止へとつながります。	放置森林の減少を目標とし、実施した航空レーザ計測および森林資源解析の結果により、経営管理権集積計画作成を行います。これによる地域ごとに森林の0現状や管理の在り方を検討し、林業経営体と共同して必要な森林施業を実施します。
⑲国営かんがい排水事業（岩手山麓地区）	
本市の基幹水利施設である岩洞ダム及び主幹線水路は国営岩手山麓開拓事業により昭和16年から同43年に造成されたもので老朽化が進み機能低下が著しい状況です。老朽化した施設の回収を行うことにより、農業用水の安定的かつ効率的な供給を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定を図ります。	国が実施する導水路、分水口、主幹線水路等の整備及び置樋の撤去等の事業の実施を支援します。 (予算化はされていません。)

3 観光物産分野

施策01 連携による観光産業の創出及び競争力のある物産振興と安心して働く環境の整備

(1) 令和6年度に特に力を入れて取り組むこと

- ・一般社団法人滝沢市観光物産協会の運営支援をするとともに、地域資源を活かした魅力ある観光メニューの開発に連携し取り組みます。
- ・チャグチャグ馬コの資源確保と伝統行事の維持保存に取り組みます。
- ・市内事業者の特産品開発を支援し、市内地域産品をふるさと納税返礼品に活用するなど物産振興を図ります。
- ・市内事業者の雇用の確保を支援（市内求職者と市内事業所とのマッチング支援）し、働く場の確保を支援します。

(2) 実行計画事業

意図やねらい	令和6年度の事業概要
①労働環境整備事業	
雇用に関する情報提供や生活資金融資を行い、就労者が安心して働ける環境づくりに寄与します。 また、滝沢市シルバー人材センターの運営補助を行い、高齢者が定年退職後も地域社会に貢献できる環境づくりに寄与します。	滝沢市生活安定資金の貸付を行い、生活安定に対するサポートをして参ります。 また、盛岡地域雇用開発協会、岩手中央職業訓練協会、ふるさといわて定住財団、公共職業安定所等の各関係機関と連携し、職業訓練、地域の雇用情勢の情報共有と課題解決に努めます。高齢者の就業機会の拡充、技能講習の推進を図るために運営している（公社）滝沢シルバー人材センターに対して補助を実施します。
②地域職業相談室管理運営事業	
国との共同運営による地域職業相談室を運営し、求職者に対する職業の斡旋や労働問題に関する相談対応を行い、就業率の向上と労働環境の改善を目指します。	盛岡公共職業安定所職員による労働相談や職業の斡旋、会計年度任用職員による求職活動の補助を行い、就業のミスマッチの解消に努め、就業率の向上を目指します。
③物産振興事業	
市の物産及び産業等を紹介することにより、市民の理解と認識を高め、生産の奨励及び販路の拡大を図り、市内の産業振興に資することができます。 また、特産品開発を支援するとともに、滝沢市の地域産品のPRを行うことによって、ふるさと納税による寄附の拡大を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・市産業まつりや物産展の開催、県や広域で開催するイベントに参加してPRすることで、地域産品の奨励及び販路の拡大を図ります。 ・特産品を開発を組織的かつ継続的に行います。 ・ふるさと納税の寄附環境や返礼品の充実を図り、滝沢市を全国へPRします。

意図やねらい	令和6年度の事業概要
⑤観光振興事業	
<p>民間、市民との連携を強化し、地域資源の活用と交流人口の拡大を図り、人と人とのつながりを広げ、経済的波及効果を生み出すことで持続可能な地域活性化に繋がります。また、市民の市への愛着と誇りを高めることで、市民自身が市の良さを市内外に伝えられるように事業を展開します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の観光、物産に関わる情報の収集と発信の実施 ・観光資源を活かしたまちづくりに主体的に取り組む地域の人材育成支援 ・SNS等の有効活用による定期的情報発信、自発的に情報発信する仕組みづくりと観光客との継続的につながりを持てる事業の実施 ・県及び広域で実施する観光物産関係事業の実施 ・(一社) 滝沢市観光物産協会の運営補助
⑥観光施設管理運営事業	
<p>登山道・キャンプ場及びたきざわ自然情報センターを管理運営し、岩手山及び鞍掛山の登山の安全性や利便性等の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相の沢キャンプ場、馬返しキャンプ場の管理 ・鞍掛山周辺、岩手山登山道の管理 ・市道支障木剪定 L=3.3km
⑦チャグチャグ馬コ関連事業	
<p>全国的に知名度のある本市の観光資源であるチャグチャグ馬コの保存、観光収入の増、市民の地域資産への意識向上等に寄与します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・チャグチャグ馬コ更新行事出馬全体数 70 頭 ・チャグチャグ馬コ同好会滝沢支部出馬頭数 40 頭 ・観光客入込客数 200 千人 (内市内分 20 千人)
⑧チャグチャグ馬コ資源確保事業	
<p>市内の農用馬の飼育頭数は年々減少傾向にあり、県内外から馬を借用してチャグチャグ馬コを実施しているのが現状です。市内馬資源の減少に歯止めをかけ、馬産地岩手の馬事文化の保存と市へ観光に訪れたお客様がいつでも馬に親しむ機会を持つことができるチャグチャグ馬コの里滝沢の形成を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市有馬の預託事業を実施します。 ・イベント等に出馬しチャグチャグ馬コのPRを実施します。
⑨自然観光振興事業	
<p>市の自然観光資源である岩手山及び鞍掛山の山開き式を開催し、自然を楽しめるような行事を開催します。また、岩手山については自然公園保護管理員を、春子谷地湿原については自然保護指導員を設置し、自然環境の保全と自然愛護の啓発を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園保護管理員による岩手山の巡回及び登山者の指導を行います。 ・自然保護指導員による自然環境保全地域(春子谷地湿原)の巡回及び立ち入り等の指導を行います。 ・自然保護のため、特定外来生物の駆除を行います。 ・山開き等の行事を開催します。